

全国保健所長会 70 周年記念及び第 74 回総会 会長あいさつ

全国保健所長会会長 鹿児島県保健福祉部医療審議監  
兼 鹿児島地域振興局保健福祉環境部長  
兼 伊集院保健所長 宇田 英典

おはようございます。全国保健所長会 70 周年記念及び第 74 回総会が、このように多くの皆様がたのご出席を賜りまして、開催されますことに対し、こころから感謝申し上げます。

本日は、ご来賓といたしまして、公務ご多忙のなか、厚生労働省健康局長 福田祐典（ふくだ ゆうすけ）様、鹿児島県副知事 小林洋子（こばやし ようこ）様、鹿児島県医師会会長 池田琢哉（いけだ たくや）様にご出席いただいております。また、後ほど、厚生労働省健康局健康課長の正林督章（しょうば やし とくあき）様、さらに午後からは、今年度新設されました厚生労働省医務技監の鈴木康裕（すずき やすひろ）様にも、本総会にご参加いただき、ご講演を賜ることといたしております。

ご来賓の方々には日頃から保健所長会へご理解・ご支援を賜っておりますことに対し、厚くお礼申し上げますとともに、今後とも、ご理解・ご支援を賜りますよう、よろしく願いいたします。

また、この後、会長表彰を受けられる 55 名の皆様は、公衆衛生の最前線で長年、保健所活動を支え、住民の健康の保持・増進に尽力されてこられた方々ばかりでございます。これまでのご活躍、ご苦勞に対し、深く敬意を表しますとともに、こころからお祝いを申し上げます。

さらに、今回、全国保健所長会が 70 周年を迎えるにあたり、特別表彰として、20 年以上の長きにわたり保健所行政へご貢献いただきました 94 名の公衆衛生医師の皆様がた、また、今総会から新たに設けられました総会開催地保健所功勞者表彰をお受けになるお二人の先生方に対しましては、全国保健所長会を代表して、深甚の敬意を表し、お祝い申し上げたいと存じます。

さて、先程来、申し上げておりますように、本年は、地域保健法の前身である新保健所法が制定され、同年、全国保健所長会が設置されました昭和 22 (1947) 年から 70 年目となる節目の年になります。また、同じ年に、明日から開催され

まず日本公衆衛生学会の第一回総会が東京で開催されましたので、日本公衆衛生学会 70 周年の記念の年でもあります。

このような記念すべき年に、鹿児島県に、我が国の公衆衛生の専門家をお迎えして、保健所長会総会、学術講演や各種シンポジウム、研究や実践活動の発表等を通じて、公衆衛生の従事者の資質の向上はもとより、関係者間のネットワーク・基盤の強化、さらには公衆衛生の魅力発信の機会を得られましたことに関して、本当に感慨深いものがあります。この機会を、これからの公衆衛生、とりわけ保健所の発展につなげていきたいと思っています。

さて、これまでの 70 年の間、全国各地の保健所では、さまざまな健康課題に対処するため、健康相談や保健指導のほか、医事、薬事、食品衛生、環境衛生など多岐にわたる行政機能を発揮し、地域における公衆衛生の専門的機関として我が国の公衆衛生の発展に寄与してまいりました。平均寿命や健康寿命の延伸に代表されるように健康水準の維持・向上に多大の成果をあげてまいりました。

しかし、近年、公衆衛生の対象となる人や事象、環境が大きく変化するにつれて、保健所の機能や体制も変わってきています。疾病構造の変化や人口減少・少子高齢化等の人口構造の変化、都市部と地方の地域格差の拡大、多様な健康課題を有する住民、身体的・心理社会的に継続的ケアを必要とする高齢者の増加といった対象の時代変化を踏まえ、私たち、公衆衛生の分野においても、医療や介護、福祉と、より緊密な関係性のもとで国民の多様な健康問題に対応していくことが求められています。

また、地球温暖化やグローバル化の影響もあり、これまでに経験したことのない大規模な自然災害の多発、新興・再興感染症の蔓延や大規模食中毒の発生、医療技術や薬剤の進歩等にもともなう薬剤耐性菌感染症 (AMR) の蔓延といった、様々な健康危機事象への対応も重要な公衆衛生的課題の一つになっています。危機管理体制の充実強化は重要な保健所機能の一部です。

なかでも大規模災害への対応に関して、国においては、昨年度発生した熊本地震の検証を踏まえ、政府の防災基本計画、厚生労働省の防災業務計画に総合調整の重要性を記載するとともに、被災地都道府県の「保健医療調整本部の設置」、保健所の保健医療チームの指揮調整等を明記した通知が、本年 7 月に全国自治体向けに発出されました。災害は全国どこでも生じる危険性があるといっ

た認識のもと、全ての保健所において受援体制の整備を含む平時からの準備が求められています。

さらに、発災後の多岐にわたる膨大な公衆衛生活動を迅速に行わなければならない被災地の都道府県、保健所機能を支援し、災害による健康被害を最小化するために、昨年度から、国立保健医療科学院や財団法人日本公衆衛生協会による全国規模での健康危機管理支援チーム（DHEAT）養成研修が、全国保健所長会との連携のもとで行われ、これまで1000人を超える受講者に参加していたいております。

今後、全国での相互支援体制の強化が図れるように、研修内容の充実、広域訓練の実施等、全国保健所長会としても検討・改善を図ってまいりたいと考えておりますが、皆様の保健所におきましても地域において保健所を中核とした受援体制の強化を図っていくために、本庁、振興局、市町村との連携強化等、研修や訓練を是非、実施していただきますようお願いします。

このように、時代とともに変化していく多くの公衆衛生的課題に対応していくためには、私たち公衆衛生従事者自身が、公衆衛生の専門家としての資質の向上を図っていくことが重要です。職場研修はもとより、全国保健所長会主催の研修会、公衆衛生学会等の学術団体による職域外での教育・研修を活用しながら、終生の学習を継続するとともに、将来の公衆衛生を支える人材の確保や育成も進めていく必要があります。

そのため全国保健所長会では、昨年12月に設立された一般社団法人社会医学系専門医協会の一員として、構想段階から積極的に参加し、保健所医師確保や資質の向上、関係機関・団体との協働体制の基盤強化を進めています。

これまで、全国に62の専門医研修プログラムと2200人を超える指導医が専門医協会から認定され、現在、26のプログラムの下で108人の専攻医の教育・研修が本年度から始まっています。県庁や保健所が基幹施設となっていて行われている行政主体の専門医研修に、13のプログラムを活用して23人の専攻医が参加していただいています。

社会医学系専門医制度は、若手医師の確保や育成だけを目的としているものではありません。現時点で公衆衛生業務に従事している私たち公衆衛生医自身が、変貌する公衆衛生ニーズの現状や課題を正確に把握し、組織的活動を通

じ、集団の健康の保持・増進に寄与するための資質の向上を図っていくことも目的の一つです。

大きく変貌するであろうこれからの社会においても、保健所の役割は大切です。全国保健所長会としては「健康危機管理」と「地域保健の充実強化」、「人材の確保と育成」を重要な 3 本柱と位置づけて、これからも、さまざまな活動を行っていくこととしております。社会や時代の変化を踏まえながらも、公衆衛生医師としての役割を果たしていくことが、変わることはない私たち保健所長会のミッションです。

本日の総会は、定例の年次総会に加えて、70 周年の記念総会としても開催されております。午後の総会では、「公衆衛生における医師の役割」について、鈴木康裕医務技監から特別講演を頂戴するとともに、保健所長会が重視する 3 つのテーマに関して、それぞれの委員会から、これからの保健所の役割について発表いただきますとともに、参加者の皆さんの参加もいただき、建設的な議論が交わされることを期待しております。

最後になりましたが、これまで保健所長会を育てて下さいました諸先輩方、国や都道府県等の行政関係者の方々、日本公衆衛生協会や日本公衆衛生学会等の関係機関・団体の皆様、なにより、本日の総会開催にご尽力下さいました鹿児島県保健所長会及び鹿児島県の関係者の皆様に心からお礼申し上げますとともに、今後とも、一層のご理解とご支援をお願い申し上げます、私のご挨拶とさせていただきます。